

プレス・リリース

2018年11月29日

国際的な監督コミュニティがグローバルな銀行監督・規制の今後の課題について議論

80以上の国・法域から約300人の中央銀行・銀行監督当局関係者が今週、アラブ首長国連邦・アブダビにて集合し、幅広い規制・監督上のトピックについて議論を行った。開催されたイベントは、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委」）及び第20回銀行監督者国際会議を含む。

11月26日から27日にかけて開催されたバーゼル委では、以下の点について合意した。

- マーケット・リスク規制の枠組みの特定課題に対する一連の改定案について合意し、バーゼル委の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（以下「GHOS」）に提出されることになった。改定案は、標準的手法のリスク感応度の向上、一部項目の水準の調整、内部モデル手法の一部要素の改善を図った。改定案は、GHOSに承認された場合、2019年初頭に公表される予定。
- レバレッジ比率に関連した銀行のウィンドウ・ドレッシング行動を抑制するための開示拡充の可能性について市中協議を行うことに合意した。
- 第三の柱（開示）の一連の改定案を承認し、12月に公表することとなった。
- サイバー耐性に係る銀行、規制、監督上の慣行についてのレポートをレビューし、12月に公表することとなった。

バーゼル委は、資本バッファの利用可能性を含む、金融危機後の規制改革の継続的な影響評価について議論を行い、資本バッファが損失吸収メカニズムとして有用であることを再確認した。バーゼル委は、ソブリン向け与信の規制上の取扱いに係るディスカッション・ペーパーに対するコメントを確認した。また、バーゼル委は、2019年の作業計画及び戦略的優先事項について議論した。作業計画はGHOSのレビュー・承認を受けた後、2019年初頭に公表される予定。

バーゼル委は、バーゼル規則を一つの統合文書にまとめる枠組について、市中協議を来年行うことを合意した。

(以下略)